

看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画書

看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制

1. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する責任者

看護部長:長谷川昌子

2. 看護職員の勤務状況の管理

1)勤務時間

- ①連続勤務日数は6日以上の連続勤務を避ける
- ②少なくとも月に1回は連続した土日の休暇
- ③勤務状況、年休取得率、時間外勤務の把握

2)夜勤

- ①各部署に合わせた夜勤の勤務体制
- ②夜勤回数 三交代勤務は月8回以内を基本。二交代制は労働時間に応じた回数
- ③夜勤の連続回数は2連続を基本とする

3. 多職種からなる役割分担のための委員会及び会議

運営委員会(月1回)、経営改善会議(月1回)、衛生委員会(月1回)

4. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

計画の策定、見直し、職員への通知(部署内掲示・院内掲示)

5. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組みの公開

院内に掲示

看護職員の負担軽減及び処遇改善のための取り組み方針

- 1. 看護職員の確保
- 2. 部署外業務の推進
- 3. 看護職員と多職種による業務分担
- 4. 働きやすい職場づくり

看護職員の負担軽減及び処遇改善のための取り組み計画

多職種連携

部署	取り組み内容
看護補助者	・看護職員との業務分担 ・早出・遅出勤務による業務分担 ・レンタル品の日用品の補充、在庫管理
事務部(医事)	・コストなどのカルテの整合性確認と管理
薬剤部	・持参薬鑑別書の作成 ・救急カート内の薬品の期限管理 ・病棟配薬セット
栄養管理	・患者の食事形態の提案 ・配膳車の移送
検査室	・パニック値の速やかな報告 ・検体採取後の検体運び
放射線室	・委託検査患者のCOVID-19問診の実施 ・MRI実施時の持ち物確認
リハビリテーション	・リハビリ時の患者の送迎 ・リハビリ後の放射線室までの移送 ・退院前の患者家族指導、補助具の提案

勤務環境、処遇の改善

妊婦、子育て中の職員の配慮	・夜勤免除、削減 ・時短勤務、育休制度の活用
年次有給取得の促進	・有給休暇を平等に取得できるよう勤務表を作成
配慮した勤務表作成	・連続勤務は6日以内 ・日本看護協会「夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」に準じた勤務
夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理	・部署外業務の活用 ・看護補助者の早出・遅出勤務 ・夜勤の連続回数は2回以内
メンタルサポート	・年1回のストレスチェック実施 ・院内ハラスメント窓口設置